

【届出を対象とした募集(売出)金額】

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し	14,453,298,000 円
-------------------	------------------

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し	2,167,950,000 円
-------------------	-----------------

(注) 売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式には、日本国内において販売される株式と、みずほ証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。

詳細は、「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」をご参照ください。

【募集の方法】

【募集の条件】

【株式の引受け】

【売出要項】

【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称	
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	
普通株式	ブックビルディング方式	970,000	2,167,950,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社
計(総売出株式)	—	970,000	2,167,950,000	—

367A：プリモグローバルホールディングス株式会社

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、みずほ証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」の(注)6に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定仮条件(2,150円～2,320円)の平均価格(2,235円)で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所スタンダード市場への上場について

当社は前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社を共同主幹事会社(以下「共同主幹事会社」と総称する。)として、東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しております。

2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、共同主幹事会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがあります。以下は、係る海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 海外販売の売出数(海外販売株数)

未定

367A：プリモグローバルホールディングス株式会社

(注) 上記売出数は、海外販売株数であり、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2025年6月16日)に決定されます。

(3) 海外販売の売出価格

未定

(注) 1. 海外販売の売出価格の決定方法は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。

2. 海外販売の売出価格は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の引受人の買取引受による売出しにおける国内販売の売出価格と同一といたします。

(4) 海外販売の引受価額

未定

(注) 海外販売の引受価額は、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売の引受価額と同一といたします。

(5) 海外販売の売出価額の総額

未定

(6) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

(7) 売出方法

下記(8)に記載の引受人が引受人の買取引受による売出しの売出株式を買取引受けした上で、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部を共同主幹事会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売します。

(8) 引受人の名称

前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の引受人

(9) 売出しを行う者の氏名又は名称

前記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出人

ZOICCS Co., Ltd.

367A：プリモグローバルホールディングス株式会社

(10) 売出しを行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)

(11) 海外販売の受渡年月日

2025年6月24日(火)

(12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

3 オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、970,000株を上限として、みずほ証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、みずほ証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、貸株人より追加的に当社普通株式を買取る権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、2025年7月18日を行使期限として付与される予定であります。

みずほ証券株式会社は、SMB C日興証券株式会社と協議の上、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から2025年7月18日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、みずほ証券株式会社は、SMB C日興証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

みずほ証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2025年6月16日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、みずほ証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からみずほ証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与は行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

4 ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人であるプリモ・インテグラル2投資事業有限責任組合及びInnovation Alpha Primo L.P.並びに当社株主である澤野直樹、プリモ・インテグラル1投資事業有限責任組合及び藤江

367A：プリモグローバルホールディングス株式会社

秀一は、共同主幹事会社に対して、引受人の買取引受による売出しにかかる元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の2025年12月20日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わないことに合意しております。

また、当社は、共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却等(株式分割による新株発行等、ストック・オプションに係る新株予約権の発行及び新株予約権の行使による当社普通株式の発行等を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記の場合において、共同主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部もしくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	日本基準			
	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月
売上高 (百万円)	—	—	566	718
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△730	△510	△360	△312
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△731	△452	△354	△247
資本金 (百万円)	100	100	100	100
発行済株式総数 (株)	8,747,143	8,747,143	8,747,143	8,747,143
純資産額 (百万円)	8,019	7,568	7,213	6,968
総資産額 (百万円)	28,378	27,221	26,356	24,929
1株当たり純資産額 (円)	916.87	865.20	824.67	796.65
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額(△) (円)	△83.6	△51.8	△40.5	△28.2
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—

367A：プリモグローバルホールディングス株式会社

自己資本比率	(%)	28.3	27.8	27.4	28.0
自己資本利益率	(%)	—	—	—	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—
従業員数	(名)	—	—	3	3

(注) 1. 当社は、2020年12月14日設立のため、第1期以前に係る記載はしていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載していません。
3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載していません。
4. 自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載していません。
5. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載していません。
6. 主要な経営指標等のうち、第1期及び第2期については、会社計算規則（2006年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けていません。
7. 第3期と第4期は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(1963年大蔵省令第59号)」に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
8. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
9. 第1期及び第2期については経常的な収益がなく、また、第3期及び第4期は子会社からの経営指導料が販売費及び一般管理費等を上回る水準までいたっていないため、経常損失及び当期純損失を計上しております。

【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) プリモ・ジャパン(株) (注2)	東京都中央区	100百万円	ブライダルジュエリー 販売事業	100%	資金の貸付 役員の兼任3名
Primo Diamond Shanghai Trading Co., Ltd.	中華人民共和国 上海市	5,100千 米ドル	ブライダルジュエリー 販売事業	100% (100%)	当社グループ商品の 販売 役員の兼任2名

367A：プリモグローバルホールディングス株式会社

Primo Diamond Taiwan Inc.	中華民国 台北市	70,000 千 台湾ドル	ブライダルジュエリー 販売事業	100% (100%)	当社グループ商品 の販売 役員の兼任 1 名
Primo Diamond Hong Kong Ltd.	中華人民共和國 香港特別行政区	5,000 千 香港ドル	ブライダルジュエリー 販売事業	100% (100%)	当社グループ商品 の販売 役員の兼任 2 名
Primo Diamond Singapore Pte.Ltd.	シンガポール共和国 アンソンロード	500 千 シンガポ ール ドル	ブライダルジュエリー 販売事業	100%	役員の兼任 1 名
Primo Israel Diamonds Ltd.	イスラエル ラマト・ガン	42 米ドル	(注 5)	100% (100%)	—
(持分法適用関連会社) Kuno Primo Co.,Ltd.	中華民国 台北市	100,000 千 台湾ドル	ブライダルジュエリー 販売事業	50% (50%)	当社グループ商品 の販売

(注) 1. 当社の主要株主であるプリモ・インテグラル 2 投資事業有限責任組合は、企業会計基準適用指針第 22 号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」16 項(4)の規定により、連結財務諸表規則に基づくその他の関係会社には該当致しません。なお、当社が採用する IFRS におけるプリモ・インテグラル 2 投資事業有限責任組合の最終的な支配当事者はインテグラル株式会社です。

2. 特定子会社であります。
3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。
5. Primo Israel Diamonds Ltd. は現在清算申請中であります。
6. 下記子会社については、売上収益(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上収益に占める割合が 10%を超えております。

主要な損益情報等 (IFRS、個別)

(単位：百万円)

決算期	2024 年 8 月期		
連結子会社	プリモ・ジャパン(株)	Primo Diamond Shanghai Trading Co.,Ltd.	Primo Diamond Taiwan Inc.
売上収益	15,300	3,132	4,425
営業利益(損失)	1,280	△511	736
当期利益(損失)	1,732	△438	565

資本合計	15,640	1,281	1,653
資産合計	24,995	3,246	2,653

【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内事業	651
海外事業	381
合計	1,032

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでおります。
2. 臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3	47.0	21年6ヶ月	7,215

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでおります。
2. 臨時雇用者数は存在しないため、記載しておりません。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

② 連結子会社

名称	管理職に占める女性従業員の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(注)1		
			全労働者	うち正規労働者	うち非正規労働者
プリモ・ジャパン(株)	50.0	—	65.0	65.6	53.1

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015 年法律第 64 号)の規程に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991 年法律第 76 号)の規程に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則(1991 年労働省令第 25 号)第 71 条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、育児休業取得対象者が不在の場合、「—」を記載しております。

【所有者別状況】

2025 年4月 30 日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	2	—	1	—	2	5	—
所有株式数(単元)	—	—	74,945	—	11,475	—	1,048	87,468	343
所有株式数の割合(%)	—	—	85.7	—	13.1	—	1.2	100.0	—

【株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
プリモ・インテグラル2投資事業有限責任組合 (注)2	7,235,348 (—)	75.27 (—)
Innovation Alpha Primo L.P. (注)2	1,147,565 (—)	11.94 (—)

367A：プリモグローバルホールディングス株式会社

澤野 直樹 (注)2,3,5	262,413 (174,942)	2.73 (1.82)
プリモ・インテグラル1投資事業有限責任組合 (注)2	259,265 (—)	2.70 (—)
藤江 秀一 (注)2,4,5	104,965 (87,471)	1.09 (0.91)
田邊 健一 (注)5,6,7	52,482 (52,482)	0.55 (0.55)
沖 康輔(注)5,7	43,735 (43,735)	0.45 (0.45)
— (注)7	34,988 (34,988)	0.36 (0.36)
谷本 有輝典 (注)5,7	34,988 (34,988)	0.36 (0.36)
宮田 智崇 (注)5,7	34,988 (34,988)	0.36 (0.36)

(注) 1. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
3. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)
4. 特別利害関係者等(当社取締役)
5. 特別利害関係者等(当社子会社の役員)
6. 特別利害関係者等(当社関連会社の役員)
7. 当社または子会社の執行役員及び従業員
8. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。